

『大宮九条の会』講演と忘年会

『大宮九条の会』は、日本国憲法9条を守り活かして日本とアジア、世界平和のために大宮地域を中心にコソコソと活動してきています。今年も師走を迎え、2010年の新たな運動の発展をめざし 鍛田 萬喜雄 宮崎県弁護士会元

会長の講演と、ひきつづき忘年会を 神宮北自治公民館をお借りして、下記のように開催することになりました。どなた様でも参加は自由です。お誘い合わせで、お気軽にお越下してください。

日時:12月11日(金)午後1時30分～5時頃まで
会場:神宮北自治公民館

↓「大宮九条の会・講演と忘年会」の会場略図です

第1部 講演「これが侵略戦争の実態＝日本国

憲法前文の“政府の行為”とは!

お話し、くわた まきお 鍛田 萬喜雄さん(県弁護士会元会長)

第2部 「私の戦争体験」や憲法九条と平和の思

いを発泡酒など飲みながら、話し合いました

◎「講演会と忘年会」成功のため、当日会場にて1000円程度の募金のご協力を頂ければ幸いです(第1部の講演だけの参加の場合は資料代として300円をお願ひします)。「大宮九条の会」事務局 tel:0985-22-6460 黒木利忠

